

実地視察大学の概要

○課程認定を受けている学科等の概要

大学名		北海道文教大学		設置者名	学校法人 鶴岡学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成26年度)			
学部	学科等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
外国語学部	国際言語学科	100人	中一種免(英語)	平成22年度	107人	7人	2人	2人
			中一種免(中国語)	平成22年度			0人	
			中一種免(国語)	平成22年度			5人	
			高一種免(英語)	平成22年度			2人	
			高一種免(中国語)	平成22年度			0人	
			高一種免(国語)	平成22年度			5人	
人間科学部	健康栄養学科	150人	栄教一種免	平成17年度	155人	21人	21人	6人
	こども発達学科	100人	幼一種免	平成22年度	84人	82人	80人	25人
			小一種免	平成22年度			29人	
			特支一種免(知・肢・病)	平成22年度			69人	
入学定員合計		350人	合計		346人	110人	213人	33人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

大学名		北海道文教大学(大学院)		設置者名	学校法人 鶴岡学園			
学部・学科等の名称等			認定を受けている免許状の種類・認定年度		免許状取得状況・就職状況 (平成26年度)			
研究科	専攻等	入学定員	免許状の種類	認定年度	卒業者数	免許状取得者数		教員就職者数
						実数	個別	
グローバルコミュニケーション研究科	言語文化コミュニケーション専攻	5人	中専免(中国語)	平成16年度	6人	0人	0人	0人
			高専免(中国語)	平成16年度			0人	
入学定員合計		5人	合計		6人	0人	0人	0人
備考	・「学部・学科等の名称等」欄は、平成27年4月1日現在の名称・定員である。 ・「免許状取得者数」欄の「実数」欄は各学科等の実人数、「個別」欄は各学科等内の教職課程ごとの人数である。							

教職課程実地視察大学に対する講評

実地視察日：平成27年6月18日（木）

実地視察大学：北海道文教大学

実地視察委員：渋谷治美委員，佐々祐之委員

【全般的事項】

- 教員養成に関する教育課程及び教員組織等について、おおむね問題無く実施されている。
- ただし一部の教育課程について、「2.」で指摘するように、教育職員免許法施行規則及び教職課程認定基準の観点からは是正すべき点が確認されたため、その点については、速やかに是正すること。

【個別事項】

1. 教職課程の実施・指導体制（全学組織等）

- 教員養成に対する理念・構想は示されているが、それを具現化するための教職課程に対する全学的な組織、教育課程及び教員組織をより一層充実させるよう努めていただきたい。
- 教職課程専門部会が設置されているが、教職課程に関する全学的な組織として機能しているとは言い難い状況を確認した。学長のリーダーシップのもと、大学全体の教職課程の実施・指導体制について、整備・強化を図っていただきたい。

2. 教育課程（教職に関する科目及び教科に関する科目）、履修方法及びシラバスの状況

- 「教職に関する科目」について、教育職員免許法施行規則第6条第1項表に定める「含めることが必要な事項」が含まれているか否か、シラバスからは判断できない授業科目があるため、法令で扱うこととしている内容は必ず扱うとともに、科目の趣旨に照らして適切な授業内容となるように、内容を再度検討すること。なお、シラバスの記載内容及び記載方針を定め、法令に定める「含めることが必要な事項」が取り扱われているかどうかをシラバスの授業計画から確認できるようにすること。
- 一部授業科目において、共通に開設できる授業科目に関連し、教育職員免許法施行規則等の基準を満たしていない状況やテキスト・参考資料の不足が確認されたため、適正化を図ること。
- 教員養成の質を向上する上で、授業内容・シラバスの充実は欠かせないものである。例えば、ファカルティ・ディベロップメントとして、教職課程のシラバスの作成方法等をテーマとして取り上げるなどの体制を整備していただきたい。
- 人間科学部こども発達学科の教職課程の「教職に関する科目」の必要専任教員について、適切に配置されていない状況を確認したため、教職課程認定基準に定める必要専任教員を配置するなど、速やかに是正すること。

3. 教育実習の取組状況

- 人間科学部こども発達学科及び健康栄養学科においては、近隣の学校を教育実習先として確保している一方、外国語学部国際言語学科においては、全般的に学生の母校において実習が行われている状況を確認した。大学による教育実習指導体制や評価の客観性の観点から、遠隔地の学校や学生の母校における実習ではなく、可能な限り大学が所在する近隣の学校において実習を実施することが望ましい。近隣の学校の方針が影響することは理解できるが、アシスタントティーチャー等の取組を活かして、実習校の確保を進めるなど、大学独自の取組を期待する。
- しかしながら、いずれの学科においても道内ほとんどの教育実習先で担当指導教員が巡回指導を行っていたり、教育実習期間中の休日に、学生を集めて指導を行っていたりするなど、丁寧な教育実習指導が行われている状況を確認できた。

4. 学生への教職指導の取組状況及び体制

- 人間科学部こども発達学科での教職指導と人間科学部健康栄養学科及び外国語学部国際言語学科での教職指導が別々に行われていることを確認した。
- 今後は、人間科学部健康栄養学科及び外国語学部国際言語学科の学生のみを対象としている教職課程指導室を全学的に活用するなど、学部学科を越えた協力体制が構築されることを期待する。

5. 教育委員会等の関係機関との連携・協働状況（学校現場体験・学校支援ボランティア活動等の取組状況）

- 恵庭市教育委員会や近隣地域の校長会と連携して、アシスタントティーチャープログラムやインターンシップ等を実施しており、積極的に連携している良好な状況を確認できた。

6. 施設・設備（図書を含む。）の状況

- 施設はよく整備されており、学生が充実した環境の中で学んでいることを確認できた。
- 図書館も充実しており、協働して学ぶスペースが確保されていることもあって、学生の利用者数が多いことを確認した。
- 教職課程指導室については、例えば教職関連の図書を充実させるなどの工夫をしながら、全学的な教職指導に活かすことを期待する。

7. その他特記事項

- 人間科学部こども発達学科における保育士、幼稚園教員及び特別支援学校教員の養成状況を鑑みると、特に小学校教員養成に更なる充実の可能性が感じられた。今後、全学的な組織体制の整備とともに、小学校教員養成課程の充実についても御検討いただきたい。